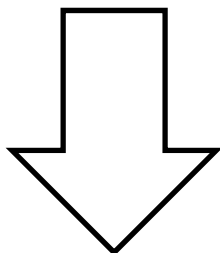


クロネコメール便の廃止と クロネコDM便のスタート

■従来のクロネコメール便は2015年3月31日で廃止されます。



■2015年4月1日からはクロネコDM便がスタート

契約のお客に限るためご契約のない一般のお客さまのご利用、
ならびにコンビニエンスストアなどの取扱店では取扱できません

- ①「クロネコDM便」は、ヤマト運輸株式会社と契約する法人や各種団体、個人事業主向け(事前の契約が必要)
- ②カタログやパンフレットといった販促物など
- ③出荷の際は、都度「クロネコDM便出荷票」を利用し、全国へ送ることができる
- ④受領印をいただかない投函サービス
- ⑤セールスドライバー(以下、SD)による集荷、もしくはクロネコ直営店から発送でき、追跡サービスも利用できる。

4月1日以降のクロネコDM便の運賃は **82円(税込)**